

患者様各位

医療 DX 推進体制整備に関するお知らせ

当院では、医療 DX（★）に通じた質の高い医療提供を目指しています。

- ① 医師等が診療を実施する診察室などにおいて、オンライン資格確認などシステムにより取得した診療情報などを活用して診療を実施しています。
- ② 医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、掲示やお声かけなどによりマイナ保険証の利用促進に取り組んでいます。
- ③ 院内にない薬を処方する等の際に、希望する方には電子処方箋や状態の安定している方にはリフィル処方箋の発行を出来る体制を整備しています。
- ④ 電子カルテ情報共有サービスについて、令和 8 年度中を整備予定としています。

★ 医療 DX とは、保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書などの作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）において発生する情報やデータを、全体最適された基盤（クラウドなど）を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変える事です。（厚労省 HP より）